

パーソナル・サポート・サービス 現在の状況と今後の検討の進め方について

1 モデル・プロジェクトの実施状況について

① モデル・プロジェクトの支援実績

- パーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクトについては、第一次分として平成 22 年 10 月～12 月にかけて事業を開始した 5 地域（北海道釧路市、神奈川県横浜市、京都府、福岡県福岡市、沖縄県）に加え、3 月～5 月にかけて全国 14 地域（岩手県、千葉県野田市、長野県、岐阜県、静岡県浜松市、滋賀県野洲市、京都府京丹後市、大阪府豊中市、吹田市、箕面市、大阪市、島根県、山口県、徳島県）において第二次分の事業が開始されている。
- 第一次分・第二次分を合わせた全国 19 地域における 7 月 31 日までの相談受理件数は合計で 2,950 件であり、そのうちパーソナル・サポート・サービスが必要と事業実施主体より判断されたケースは 2,398 件（相談受理件数の 81.3%）であった。
- このうち、実際にパーソナル・サポート・サービスの利用につながったケースが 2,010 件（83.8%）、当事者本人とパーソナル・サポート・サービスの利用について調整中のケースが 141 件（5.9%）である。また、関係機関からの紹介のあったケースなどで、当事者本人とはコンタクトが取れていないが当事者となつがっている関係機関や家族等とコンタクトをとり、パーソナル・サポート・サービスの利用を働きかけているというケースが 94 件（3.9%）存在する。（図 1）

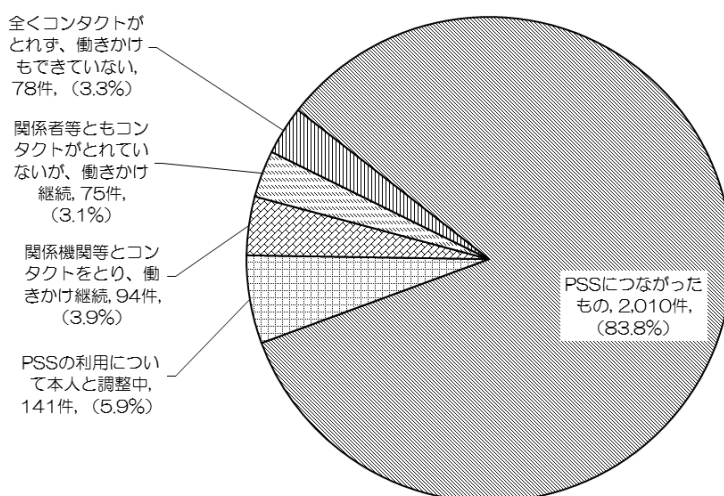


図1 パーソナル・サポート・サービス 対応状況

② 相談受理に至る経路

- 相談受理された 2,950 件のうち、当事者から直接連絡・相談のあったケースが 1,607 件 (54.5%)、支援関係機関からの紹介によるケースが 1,069 件 (36.2%)、巡回相談等の地域活動からつながったケースが 37 件 (1.3%)、その他のケースが 237 件 (8.0%) となっている。(図 2)
- 第一次実施地域と同様、第二次実施地域においても、モデル・プロジェクトが実施される以前からの地域での支援活動の基盤のもとでモデル・プロジェクトを実施している地域では、支援関係機関からの紹介の割合が高く、その他の地域では当事者からの直接連絡・相談の割合が高いが、今後支援実績が蓄積されていくにつれて、支援関係機関からの紹介が増えていくものと考えられる。
- なお、5月12日の『「パーソナル・サポート・サービス」について (2) ～平成 22 年度モデル・プロジェクトの実施を踏まえた中間報告～』(以下「中間報告」という。)にもあるとおり、パーソナル・サポート・サービスにおいては、単に当事者からの連絡を待つのではなく、様々な支援活動を行っている地域の関係機関と連携してアンテナを張り巡らし、個別的、継続的、包括的な支援が必要な当事者の存在をキャッチして、パーソナル・サポート・サービスの利用を働きかけていくことが重要と考えられる。

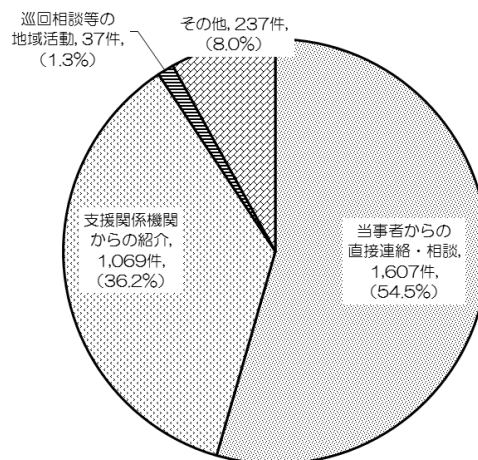


図2 相談受理に至る経路

③ 当事者が抱えていた問題

- 相談受理やその後の支援段階で支援者側が把握したパーソナル・サポート・サービスが必要とされた当事者が抱えている課題をみると、失業、労働問題などの「仕事をめぐる問題」の割合が 81.4%、衣食住の欠如などの「生活をめぐる問題」の割合が 38.3%、うつ、依存症などの「メンタルヘルスをめぐる問題」の割合が 33.1%などとなっている。(図 3)
- 問題領域の重なりをみると、3 領域以上の問題を抱えているケースが 819 件

(34.2%)、そのうち4領域以上の問題を抱えているケースが314件(13.1%)となっている。(図4)

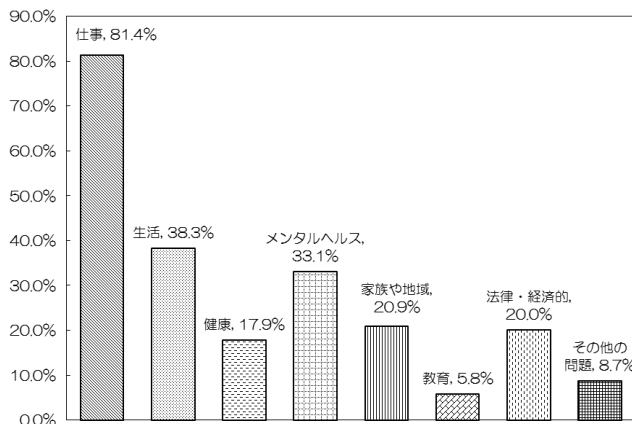


図3 当事者が抱えていた問題

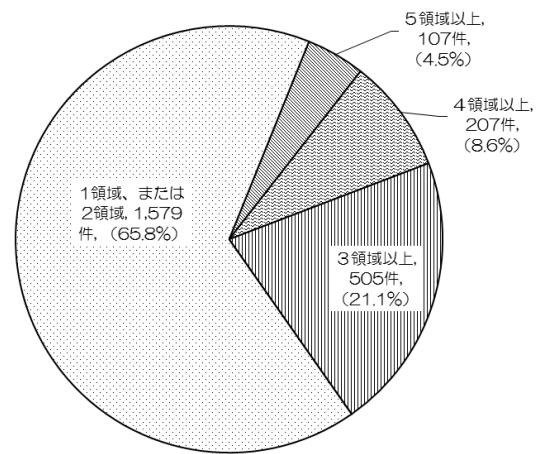


図4 当事者が抱えていた問題領域の重なり

④ 事業を実施していく上での課題

- 各モデル・プロジェクト実施地域においては、支援業務を実施するに当たり様々な課題に直面し、その解決に取り組んでいる。なかでも、多くの地域においてパーソナル・サポート・サービスの事業の認知度が低い、医療・法律等の専門分野との連携が不十分であるなどといった地域の関係機関との連携についての課題が挙げられており、各地域においては、日常的な関係機関への「営業」活動を行ったり、関係機関にパーソナル・サポート・サービスとの連絡窓口となる担当者を選任してもらうなど、様々な形でネットワークの充実に取り組んでいるところである。
- また、就労の受け口や就労の前段階のステップとなる中間的就労の場が不足しているとの課題も多くの地域で挙がっている。同様に、当座の資金や食料、住居などを提供する支援の手段の確保も課題であるととらえられている。
- このほかにも、メンタルヘルスをめぐる問題を抱えている当事者が想像以上に多い、支援者のスキルアップが必要であるといった様々な課題が各地域から挙げられている。
- これらの課題の解決に向けては、各地域のそれぞれの取組だけでなく、各地域から提出された記入シートのデータを分析することにより支援モジュールや事務局機能を可視化することや、地域間のパーソナル・サポーター等の経験交流を実施することなどを通じ、情報の共有や意見交換を行っていくことが有用と考えられる。一方で、事務作業があまり過大になると、実際の支援の業務に支障が生じるおそれがあることに十分な配慮が必要である。

- 現在のモデル・プロジェクトにおいては、ハローワークに配置される就職支援ナビゲーターの活用が可能であることとされている。この就職支援ナビゲーターの活用については、モデル・プロジェクトの拠点に常駐するなどして効果が上がっている地域もある一方、これまでのところ連携がまったくない地域もあり、地域の状況やニーズに応じた連携体制を構築し、より効果的な支援につなげていくことが重要である。また、ハローワークとの個人情報の共有が課題になっているとの指摘も多い。

2 中間報告で提示された今後の検討課題の検討の進め方について

- ① 「パーソナル・サポート・サービスの5つの理念」と「事務局機能」について
 - モデル・プロジェクトにおいて実際の支援を行っていくに当たっては、中間報告において示されているパーソナル・サポート・サービスの5つの理念（本人と向き合う支援、本人の個別状況に合った支援、継続的な支援、予防的な支援、本人をとりまく環境への働きかけ）を実際の支援の実践に体现していくこと、個々の支援者の支援にパーソナル・サポート・サービスの理念を反映させる「事務局機能」を果たしていくことが重要である。
 - この観点から、7月、8月に横浜及び福岡で行われた地域交流研修会では、各地域のパーソナル・サポーター等に、これらの「5つの理念」や「事務局機能」をいかに体现していくかということに力点を置いてケース検討を行っていただいた。
 - 引き続き、「5つの理念」と「事務局機能」をより充実していくため、それぞれの理念を実際の支援に体现する際の視点になるものをブレイクダウンして提示したり、事務局機能としてどのようなことが求められるのかを提示していくことが重要であると考えられる。
- ② 記入シート（平成23年度試行版）について
 - モデル・プロジェクトにおける支援の質の向上と評価、パーソナル・サポート・サービスの制度設計に向けた基礎資料の収集を目的とした記入シートの試行版については、検討委員会での議論を踏まえ、当事者の属性を記載する「フェイスシート」を新たに作成の上、各モデル・プロジェクト実施地域に送付しており、体制が整ったところから順次記載を開始していただいている。
 - ただし、事務局機能の評価を行うための〈評価シートC〉については、第一次実施地域に試行的に記載いただくなどした上で意見交換を重ね、実際に行ったことをベースとして事務局機能を振り返る形式に改訂した。

○ 今後、各地域において記入シート（平成 23 年度試行版）に記載いただき、支援プロセスや当事者の変化をできるだけ言語化していただくことが重要である。このため、記入シートの記載に関して相談を受けたり、フォローアップを行う場を設けることが必要であると考えられる。

③ 中間報告で提示された今後の検討課題の検討の進め方について

○ 中間報告においては、今後の検討課題として、

(1) パーソナル・サポート・サービスについての評価の枠組みの構築

(2) 「支援モジュール」の蓄積、開発、根拠に基づく支援の実施

(3) パーソナル・サポート・サービスの理念を体現できる事業の在り方を掲げている。

○ このうち、(1)、(2)については、②に掲げる記入シート（平成 23 年度試行版）のデータの収集・分析の結果を基にして議論していくことが必要である。ただし、データの収集・分析には一定の時間を要するため、それまでの間においても、並行して検討委員会で様々な論点について議論を進めることが必要であると考えられる。

○ また、(3)については、3にあるように、モデル・プロジェクトが継続発展することとされたことを踏まえ、必ずしも平成 23 年度中にモデル・プロジェクト後の事業の在り方について最終的な結論を得る必要がなくなったことも踏まえつつ、引き続き議論を進めていくことが必要であると考えられる。

3 モデル・プロジェクトの継続発展について

○ 「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」（8 月 10 日「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム）において、「現在行われているパーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクトは、就労につながりうる者を対象としている。しかし、今回の震災の影響もあり、社会的排除リスクの連鎖・蓄積を止めるための包括的、予防的な対応の重要性が増してきていることから、当該プロジェクトについては、高校中退者やそのリスクが高い者など就労にすぐにつなげることが適当でない者、稼働年齢でない者、稼働能力を有しない者も含め、社会的排除リスクの高い者を幅広く対象としたモデル事業として継続発展させ、これらの取組の制度化に向けた検討を引き続き進めていく。」とされた。

○ この提言を受け、具体的なモデル・プロジェクトの継続発展の在り方について、今後検討委員会において御議論いただくこととしたい。